



カード Q & A 集

No	Q. 質問	A. 回答
1	おにっこPayはいつから使えますか？	令和8年3月2日（月）からスタートします。
2	おにっこPayが使えるお店はどこですか？	町内のおにっこPayカード加盟店です。加盟店にはステッカーやのぼり旗を設置していただきます。加盟店の一覧は、チラシやIP告知端末、町・商工会のHPでお知らせします。
3	電子マネーのチャージ（入金）はいくらまでできますか？	1,000円単位で、上限10万円までチャージ可能です。なお、一度チャージした現金は返金できませんのでご注意ください。
4	電子マネーはどこでチャージができますか？	加盟店のうちチャージに対応している店舗、又はエスマートわかさ店と道の駅若桜桜ん坊に設置するチャージ機でチャージ可能です。
5	ポイントはいくらまでためることができますか？	ポイントについては、上限はありません。
6	電子マネーやポイントの有効期限はいつですか？	電子マネーはチャージ、ポイントは付与された日から、それぞれ3年度の間は有効です。お買い物の際のレシートに有効期限が印字されますので、失効する前にご利用ください。 （例）令和8年4月1日～令和9年3月31日の間にチャージした電子マネー及び付与されたポイント→令和11年3月31日まで有効 なお、行政ポイントは事業ごとに有効期限を設定する予定です。
7	有効期限の近いポイントを優先的に利用することができますか？	ポイント支払いの場合は、有効期限の近いポイントから優先的に利用される仕組みになっています。
8	おにっこPayの支払い金額に上限はありますか？	カードにチャージできる現金は10万円が上限ですので、一度にそれ以上の電子マネーを支払うことはできません。なお、ポイントはそれとは別に保有・利用することができます。
9	利用者1人が複数人分のおにっこPayカード（アカウント）を組み合わせて支払いをすることはできますか？	できません。おにっこPayの利用は、1つの取引につき1枚（アカウント）かつ1回のみとします。
10	一部を電子マネー又はポイントで支払い、残りの代金を現金以外の他の決済サービスで支払うことはできますか？	できません。電子マネー又はポイントで支払い、不足する分については現金のみを認めます。
11	カードを紛失した場合はどうすればよいですか？	役場企画政策課までご連絡ください。カードを紛失した場合には、カード利用を一時的に停止することが可能です。その後もカードが見つからないときには、役場企画政策課において再発行いたします。